

私たちが感じたこと、考えたこと

—上映会&講演会に参加して— (3人の中・高生の声)

4月4日(日)に行われたドキュメンタリー映画「疎開した40万冊の図書」上映会&講演会の会場で、受付のボランティアを買って出た3人の中学・高校生に感想などを書いて頂いた。

東京大空襲と私たち

仲道 元紀(中学2年生)

4月4日、僕はドキュメンタリー映画「疎開した40万冊の図書」を鶴川市民センターの2階ホールで鑑賞し、上映会会場で受付や椅子の出し入れなどのお手伝いをするボランティアをしました。映画の中の出来事は東京大空襲が背景になっていましたが、東京で生まれ育った僕が知らなかったことが多くありました。映画を見て思い至ったことは、4つあります。

1つ目は、もう亡くなった曾祖母のことです。僕の曾祖母はこの映画で描かれている東京大空襲を体験したと、今同居している祖母から聞いたことがありました。その時、お腹の中には子ども、つまり祖母がいたそうです。曾祖母は当時2歳だった大伯父を抱えて、戦火の中を命からがら逃げたと言います。

同じ空襲で日比谷図書館は焼失したと知り、空襲という歴史がとても身につまされました。日比谷図書館の本を運び出した人がいたから、貴重な資料や書物が今も東京に残っています。同様に曾祖母が生き延びてくれたから、ここに僕がいます。東京の人は、この歴史的な事件をもっと知るべきなのではないでしょうか。

2つ目は、映画を見た後に書籍の「戦火をのがれた四十万冊」(『読む 知る 話す ほんとうにあったお話 5年生』講談社)を読んで映画の内容を再確認し、考えたことです。映画では理解できなかったことについて、本でわかったことがいくつもありました。そして、中田邦

造さんと金高謙二監督がつながっていると思いました。

中田さんは本を救い出し、監督はそのことを70年近く経って人々に知らしめることに力を尽くしました。中田さんが本を残してくれなかったら、そして金高監督がそれを映画にしてくれなかったら、人々は貴重な本を閲覧できなかったし、僕はその出来事を知りませんでした。歴史に残ることを成し遂げた人として、お2人を見習いたいです。

3つ目は、上映会後の金高監督の講演です。監督の言葉で心に残った言葉があります。このドキュメンタリー映画を撮影した理由について、「誰もやらないのなら、自分がやろうと思った」とおっしゃっていました。誰もやろうとしないことを自分からやろうとする人は、なかなかいません。もし僕が監督と同じ立場にいたら、同じ行動がとれるか自信がありません。

僕の名前「元紀」は、「元気」な男の子に育ててもらいたいという気持ちと、「紀元」という言葉が意味するように何か新しいことを始めてほしいという願いを掛けて、親がつけてくれました。僕は監督のように、誰もやらなかったことでも自分から始める人になりたいと思いました。それが僕の親孝行にもなります。人生のヒントを教えてください。監督にお礼を言いたいです。

最後はボランティアのことです。僕にとって今回が初めてのボランティア活動でした。事前にいくつかの資料を人数分に束ね、受付でそれを配布することと、上映会に来た方たちから資料費を受け取り、お釣りを渡

すという作業でした。それだけのことだったのに、来場された方たちから口々にお礼を言われました。嬉しかったです。将来は人の役に立つ仕事をしたいと思いました。まずは消防団に入って、地元の人たちの防災に貢献したいと思います。

多くの気づきを与えてくれた映画上映会を開催してくださった皆さんに感謝します。

本・命をつなげていくこと

柴崎 優花(高校1年生)

私は東京大空襲について、あまり知識がありませんでした。ドキュメンタリー映画「疎開した40万冊の図書」の上映会で、東京が下町を中心に爆撃を受けて10万人以上が亡くなり、焼け野原となったことを知りました。そうした中で、40万冊もの図書を奥多摩と埼玉に運び出し、守ってくださった方々がいたことに、私は感動しました。

印象的だったシーンは、本の疎開を担った都立一中(現、日比谷高校)のお2人の卒業生の方たちが、映画でにこやかに運搬の様子を話されていたお姿でした。当時は今の私と同世代でした。現在すでにお亡くなりになったとのことですが、こうした方々のおかげで多くの貴重な資料が残ったと思うと、感謝しかありません。

金高謙二監督のお話の中では、「さくら隊」が言及されていました。「さくら隊」は広島原爆で被爆した移動演劇隊です。ちょうど先月、さくら隊にまつわる映画を鑑賞したので、「あのさくら隊の話だ」と思いました。さくら隊も疎開した人たちは、原爆被害に遭いませんでした。やはり命を守ることが何よりも最優先だと思います。

幼かったころ、自宅からいちばん近い図書館である鶴川図書館で、私は絵本や紙芝居を借りて母と一緒に読んでいました。お話し会にも参加したことがあります。小学校の時はお友だちとマンガを読みに行ったこともありましたが、その鶴川図書館が閉鎖されるかもしれないと聞いて驚き、悲しい気持ちになりました。

高校生になって、今回の映画上映会にはボランティアスタッフの1人として母とともに参加させていただきました。わずかでも鶴川図書館への恩返しになったら嬉しいです。東京で戦時中に多くの貴重書の大規模疎開があったことを知り、そして地域の人たちにとって図書館の大切さを再認識できたことは、とてもありがたか

ったです。鶴川図書館は、ぜひ存続していただきたいです。

*写真は、左から仲道、柴崎、金高監督、高橋(敬称略)



真理と自由を楽しむ空間

高橋 美華(高校1年生)

私の誕生日3月10日は、終戦の年に東京大空襲があった日でもあります。そのため、この空襲の歴史は以前から気になっていました。映画「疎開した40万冊の図書」(金高謙二監督)では、東京への米爆撃機B-29による空襲に備えて図書の疎開に携わった方たちの証言が、生々しく語られていました。空襲の記憶は、今なお完全に過去の歴史となったわけではありません。

戦災で図書館が被害に遭うことは他国でも同様です。私は『バスラの図書館員』(ジャネット・ウインター絵文、長田弘訳、昌文社)を読んだことがありました。イラク・バスラの中央図書館の図書3万冊を、図書館員のエリア・ムハンマド・バクルさんが避難させたお話です。彼女は今回上映された映画に出演されていて、生のエリアさんを見ることができました。

国立国会図書館の壁には「真理がわれらを自由にする」と日本語とギリシャ語で掲げられているそうです。国立国会図書館法の前文にも引用されているこの言葉は、人類共通の認識です。それは映画や書籍の中の人たちの言動から、ひしひしと伝わってきました。金高監督も本の価値についてお話をされ、戦争などの極限状態で人が何を求めるのかを考えさせられました。

今回、私が映画上映会でボランティアをさせていただいて発見したことは、違う世代の方々の視点です。上映会に多く集まっていたご年配の方々の鶴川図書館の存廃に関する意見を聞くと、図書館は地域住民の人々に居場所を与える場所であることがよくわかりました。鶴川図書館はこれからも変わらず地元の人々に愛される場所であるべきだと思います。

しかし現実問題として、私の母が鶴川団地で育ったところに設立された鶴川図書館は、すでに老朽化が進んでいます。今の若者は学習活動でもインターネットを使います。調べ物はGoogleで検索し、知りたいことはYouTubeで視聴します。そして若者は行動範囲が広く、

本を読みたければ通学・通勤帰りに鶴川駅近くのポプ
リホールにある鶴川駅前図書館で本を借りられます。

鶴川図書館を残すのであれば、やはり若者を惹きつ
ける情報利用環境の整備の必要があるのではないで
しょうか。Wi-Fi 環境を整えて館内でインターネットが
使え、調べ物に適切なアドバイスをくださる司書さんが
いれば、休日に鶴川図書館まで歩いて勉強に行こうと
思います。利用する世代を広げることは、鶴川図書館
の存在価値を高めるために不可欠です。

上映会では1つ気になったことがありました。上映後
の監督による解説と質疑応答の時間に、「オリンピック
などは中止でよい」という主旨の発言があり、他の参加
者の方々がそれに賛同していました。新型コロナウイ

ルスの感染爆発と政治の話が絡んでいたのでしょうけ
れど、私は少し残念に感じました。

というのも、戦火を顧みず本を運び出した人たちが
いるように、パンデミック下でスポーツおよび平和の祭
典であるオリンピック・パラリンピックの意義を認めて
いる人たちもいるからです。世界的に SDGs が掲げられ、
多様性の重要性が唱えられる昨今、本の大切さを強調
するあまり、他の文化活動を下に見るかのような言い方
は、反発する人を不必要に作ってしまうかもしれません。

老若入り交じった人々が集い、様々な文化・情報・言
論活動を通じて、鶴川図書館がますます「真理」と「自
由」を楽しむ空間になるといいです。

「疎開した40万冊の図書」 上映会 & 金高監督講演会 開催報告

鶴川図書館大好き！の会事務局 鈴木 真佐世

4月4日(日)午後、鶴川市民センターホールにおいて
標記の上映会 & 金高謙二監督講演会を開催しました。
参加者はスタッフを含めて約90名に上り、皆様の関心の
の高さを感じました。

第二次世界大戦中、都立日比谷図書館の貴重な蔵
書を戦火で焼失してはならないと、当時の館長中田邦
造が民間人所蔵の貴重な本も買い取り、合計40万冊
の貴重書を都立一中の生徒などを動員し、東京都あき
る野市と埼玉県志木市の蔵に運び込みました。この史
実を知った監督が、多くの人たちに知って欲しいとい
う熱い想いで制作されたのがこのドキュメンタリー映画
です。

本作の中には、戦時中「本」を守った人がいたとい
う史実だけでなく、イラクの戦禍の中、図書館の本を守
った女性図書館員を描いた『バスラの図書館員』の紹介
や東日本大震災後の飯舘村や陸前高田市で住民や
子どもたちに移動図書館などで本を届けて心を癒した
活動にも触れ、人々が生きるうえでどれだけ図書と図
書館が大切であるかを心に訴え、平和の大切さについ
ても考えさせてくれる作品でした。そして、このような作
品への想いが、鶴川図書館を存続させたいと願う私た
ちの想いとつながり、上映会を開催することになったゆ
えんでもあります。

映画上映後、この映画を製作した金高監督に40分
という短時間でしたが、講演をしていただきました。

監督はこの話を知った時に、じっくりと時間をかけて
調べて制作できることが大事と考えドラマよりドキュメ
ンタリー映画として制作することを選択したそうです。

書店は村に1軒、図書館もない飯舘村の子どもたち
に読書の機会を広げようと、家に眠る本を寄贈してもら
い再び命を吹き込みたいという想いで始めたプロジェ
クト「絵本のリレー」に共感し、取材していた最中の大震
災。福島第一原発の事故で活動は中断を余儀なくされ
ましたが、その後、移動図書館車が完成し、再び子
どもたちのもとに絵本が届けられるようになったことや、
陸前高田市の図書館のことも含め震災復興も映画に盛
り込んだ背景なども話されました。

そして、学校は教えるところで修了があるが、図書館
は学ぶところで修了がない／いつまでも学び続けるこ
とができる／自分の目で見られる人間をつくる／「すべ
ての人間は、生まれつき、知ることを欲する。」というア
リストテレスの言葉を紹介、読む前の自分と読んだ後の
自分とは違う／本は生きる道しるべ／など、鶴川図書
館の存続を願う私たちを勇気づけるような言葉をたくさ
ん届けてくださいました。

講演後の質疑応答でも、いろいろな質問や意見に

耳を傾け、誠実に答えていただきました。

また、映画の中で疎開した 40 万冊のことを証言された元日比谷図書館職員の長谷みどりさんも一緒に参加していただき、質疑応答の折に、中田邦造のことについて言及され、最後に図書館の中にも鶴川図書館を残したいと思っている人は必ずいる、力を合わせてほしい

と結ばれました。この上映会でいただいた熱を私たちの力として、今後に臨みたいと思います。

当日、当会メンバーの関係する 4 人の中高生が受付の手伝いをしてくれた上で、映画と講演にも参加されたことは、特筆すべき、うれしいことでしたので、皆さんに感想を書いていただきました(巻頭に掲載)。(会員)

こんな本み～つけた！(第26回)

「戦火をのがれた四十万冊

—1945年5月—日比谷図書館焼失」

(『読む 知る 話す ほんとうにあったお話 5年生』所収)

工藤圭 文 笠原良郎・浅川陽子 監修 講談社 2013年 紹介:中野 隆子



去る4月4日、町田の図書館活動をすすめる会主催により、ドキュメンタリー映画「疎開した40万冊の図書」の上映会が行われた。この映画に関連した本を知ることが出来たので、ご紹介したいと思う。

時は、太平洋戦争末期に遡る。石川県立図書館の館長として活躍した中田邦造が、古書鑑定家の反町茂雄や都立日比谷図書館の職員達、都立第一中学校(現在の日比谷高校)の生徒達と共に、図書館の蔵書等 40 万冊を遠くに疎開させて守った話である。

中田邦造は「良い本を読めば、心が豊かになるという考え」の持ち主であった。石川県内各地を読書の素晴らしさを伝える活動で飛び回り、東京帝国大学附属図書館で仕事をした後、1944年の7月に日比谷図書館の館長に就任した。

日比谷図書館は、空襲の危機から蔵書を守るために、邦造を館長に招いたのであった。この頃、大型爆撃機 B-29 による、空襲が激しさを増していた。早速、邦造は疎開させる計画を立てた。メンバーは、リーダーの邦造、反町茂雄、日比谷図書館職員である。蔵書は、日比谷図書館の本だけでなく、東京中の個人の所有する貴重な本も購入しながら守りたいと決めていた。そして、前代未聞の計画は実行された。都立第一中学校の生徒達は、学徒動員により、本を所有者の家から運び出したり、後には疎開作業も行った。

戦時中で食べる物もなく、空襲を避けながら、今の東京都あきる野市と埼玉県志木市の民家の土蔵まで皆で運び続けた。数か月間、ほぼ毎日、木炭車、大八車、リュックに入れて皆で運んだのであった。皆が命が

けで守り抜いた 40 万冊の本は、無事に疎開することが出来て、今日も大事に図書館に保管されている。

東京の大空襲での被害は死者数が 11 万人、都立図書館の本も 40 万冊以上(半数近くが日比谷図書館の本)が失われるという大きなものだった。しかし、守られた本も同じく 40 万冊あったという事実は、奇跡だと思う。邦造の図書館の本を守りたいという使命感は、皆の気持ちを一つにさせ、大事業を達成させたのであろう。

私達は、この戦火から守られた、日本の文化財である貴重なこれらの本を、未来まで引き続き守り抜く使命があるのではないかと思う。(会員)

* 町田市立図書館は、所蔵していません。

『図書館研究三多摩』第11号

を刊行しました。

定価 800 円(送料別)です。一般書店での取り扱いはありませんので、ご希望の方は以下のメールアドレスまでお申し込みください。

☆問合せメール: santoken@icom.zaq.ne.jp

(三多摩図書館研究所)

掲載内容

* 公文書管理と公立図書館—アーカイブス機能が公立図書館にもたらすもの—

東洋大学副学長 早川和宏

* 公立図書館の飛躍を求めて—市民の自立支援と住民自治に貢献する図書館を考える—

三多摩図書館研究所 戸室幸治

* 三多摩図書館研究所のあゆみ

第 18 期図書館協議会 第 10 回定例会報告 (報告者 清水 陽子)

2021年3月24日(木)午後2:00~4:00 生涯学習センター7階ホール 出席6名 傍聴1名

*リアル・オンライン併用会議

〈初めてのリアル・オンライン併用会議で開催〉

1月26日に予定されていた第10回定例会は、緊急事態宣言下であったため、書面会議の発議がなされたが、委員からは宣言解除後のリアル会議か書面会議かの選択ではなく、すみやかにオンラインでの開催を希望する声が多かった。

図書館ではオンライン会議を実施するための体制が整っていなかったため、3月24日に延期し、生涯学習センターを会場として、リアルとオンラインの併用で、オンライン参加者1人を含む6人の出席で開催された。

図書館にオンライン会議や動画配信の環境が整備されていないことは、ウィズコロナでの利用者へのサービスや日常業務にも支障があったことは想像に難くない。今回は初めての試みで、職員の方々には多大なご負担をおかけすることになってしまったが、早急に図書館内での体制整備に取り組んでいただきたい。

〈図書館評価について 報告〉

委員長:第10回定例会延期のために、予定より遅れ2月15日付でメールにて外部評価を提出した。

館長:評価対象の2019年度、評価を実施した2020年度ともにコロナの影響を受けた年だった。ウィズコロナの視点でいただいた評価と受け止めている。困難な状況下での作業に感謝している。

〈図書館からの報告事項〉

1. 新型コロナウイルス感染拡大防止への対応:3月末まで中央、鶴川駅前図書館の終了時間を繰り上げる。

2. 再開館後の状況 貸出冊数などは緊急事態宣言下でもあまりかわらなかった。

3. 町田市教育委員会、議会などの動向

(1)町田市教育委員会 (*)は3月議会の議決案件のため非公開

①第10回定例会 1/8

・議案第36号 町田市教育委員会が管理する公の施設の指定管理者制度の基本的方針について(*)

教育委員会には指定管理者制度に関するルールがないので市長部局と同様のものを策定する。

・議案第37号 町田市立鶴川駅前図書館への指定管

理者制度の導入について(*)

導入についてはアクションプランで決定しているが、本件に限って意思決定するもの。

②第11回定例会 2/5

・議案第41号 町田市立図書館条例(案)について(*)
市議会議案について教育委員会として意思決定するもの。

委員:非公開になっているが、議会後は議事録など公開になるのか。

事務局:確認する。

③第12回定例会 3/8

報告:読書マップの作成及び配布 図書館及び市民センターに置いている。ホームページにも掲載。

(2)町田市議会第1回定例会 (2/19~開催中)

① 図書館に関する議案

・第1号議案:補正予算

・第21号議案:町田市立図書館条例:指定管理者制度導入に際して地方自治法で定められた要件を条例に落とし込むため。(改正範囲が大きいので全部改正とし、図書館設置条例から図書館条例と、条例の名称をかえた。)

・第29号議案:令和3年度一般会計予算 コロナによる税收減で図書館の予算も縮減。図書購入費 200万円減、協議会も年6回から5回へ。

②第21号議案への質疑 3/5

・森本せいや議員:「指定管理者制度導入への懸念など」の質問に対し、現時点で考えられるモニタリングや評価事項について説明した。

・田中美穂議員:「指定管理者制度導入の決定過程、該当する館、手続き、範囲について」の質問があり、条例では全館が対象、事業者の指定に関して議会の議決が必要、鶴川駅前図書館については図書館部分だけであることを答弁した。

③文教社会常任委員会

1号は全員賛成、本会議で可決。21号、29号については賛成多数で3/29の本会議で表決。

④一般質問

3/17に田中美穂議員が「鶴川図書館の存続について」、おぜき重太郎議員が「広域利用について」、3/18 に三遊亭らん丈議員が「現状と今後について」、新井よしなお議員が「Wi-Fi 環境について」、3/22 に殿村健一議員から「まちづくりにおける役割について」質問があった。

委員: 常任委員会で毎年度、及び期間終了後に図書館の専門家を含む第三者機関等で制度導入の効果を検証総括することなどが附帯決議となっている。

事務局: 選定の際に臨時委員を置けるので、日程調整など難しい点もあるが、専門的な学識経験者などをお願いしたいと考えている。

4. 「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」に基づく取組状況など 資料①-3

事務局から、・読書マップの作成、・鶴川図書館の再編に関するワークショップの実施状況、・玉川コミュニティセンターの5月開所に合わせた予約受け渡しサービス開始、・図書館アンケート集計結果、・ひとことPOPコンテスト結果 について報告。

委員: 2 回のワークショップの総括はどのようにおこなわれ、反映されていくのか。／図書館の方向性が打ち出されていないので話し合うのも難しかった。／駅前図書館の評価も協議会にしてもらいたい話をされたが、それができれば、検証もできる。

事務局: やりっぱなしにはしたくない。継続的に参加していただける方には参加いただきたい。／ワークショップでは市の意向より、地域がどのように必要としているかを聞きたい。／図書館評価については、指定管理館も今までと同じように8館のうちの1館として、生涯学習推進計画の取組について評価していただきたいと考えている。

委員: 今までも各館ごとの評価はしていないので、指定管理館を従来の図書館評価で検証ということは難しい。今まで指定管理を導入するのは、民間活力でより良いサービスが得られるためと説明されてきた。その観点でも検証するべき。

《鶴川駅前図書館への指定管理者制度導入に係る検討状況について》

資料②-1により1) モニタリングのイメージと2) 運営管理評価の概要、実施時期、評価指標の候補、3) 改善等の指示及び指定管理業務の見直しについて事務局より説明があった。

委員: 職員が長く働き続けられているかどうか指標として大切。

委員: 協議会はモニタリング結果等の情報にアクセスし、改善のための意見を出すことはできるのか。

事務局: 基本的には評価は図書館がする。今までの図書館評価で提供した内容は今後も提供する。

委員: 今まで、図書館評価での協議会の評価・提言で改善されたということはあまりないように思ったが、さらにそれが進むことを危惧する。

委員: 指定管理者制度導入館の評価を協議会でしている市もある。指定管理にした意味については協議会でも検証したい。

制度導入後、指標の数値はだんだん下がる傾向があるので、初年の結果で他館への導入を判断するのは危険だ。

事務局: 結果だけで判断するつもりはない。附帯決議の意見も踏まえて、評価に対する検証の仕方も構築していきたい。

委員長: 図書館の自己評価と管理運営状況評価委員会、協議会の関係をフローチャートに表していただきたい。8 館のうちの 1 館として扱うとか、指定管理の制度そのものを評価するとか、役割分担整理すると、懸念事項が明確になってくる。

事務局: 次の導入を考えるとときの検証方法を引き続き検討する。町田市の評価委員会、図書館協議会がどこを見ていくかその体制を構築していきたい。

委員: 指定管理は様々な運営がされている。大事なのは地域に即したものであること、どういう図書館を作るかを一緒に考えること、評価は図書館がするのではなく、コスト面も含めビジョンを共有した運営協議会のようなところがするのが良い。

《 移動図書館(BM)について》

資料③-1により第9 回定例会で出た意見をもとにまとめた4つの案について、他市の事例などにも触れ事務局が説明した。

- 1) 学校図書館の地域開放+移動図書館1台案
- 2) 移動図書館拡充(1台増加し、大型1台、中型1台、小型2台)案
- 3) 予約受渡し場所拡充+移動図書館1台案
- 4) 資料配送サービス網の構築案

委員: 町田一中の改築後の学校図書館開放はこの件と関わりがあるか。

事務局:この場合は学習スペースの開放という意味合いであり、図書館の拠点としては、さるびあ図書館もあるので、中期的には考えていない。

事務局:学校の再編については21年度に計画が出されると聞いている。新築、改築などの情報に注視している。

委員:学校の再編は市民の関心が高い。ウィズコロナという意味も含めて、今後スクールコミュニティという視点が重要になる。町田は生涯学習の拠点も少ないので、学校再編やまちづくりの中で図書館をアピールするべきだ。

委員:文科省の地域学校協働活動推進事業がある。学校を核として、地域活性化という観点で考えると学校と図書館の複合施設も注視する必要がある。

委員:BMは月に2回だけなので、いつでもという理念は実現されない。BMを拡充したら他の拠点はなしで

はなく、今よりサービスが充実する方向で様々な方法の模索を続けて欲しい。委員:予約受け渡し場所の拡充では、本を手取る楽しみは充たされない。BMの拡充が必要と考えるが、両方のハイブリッドがよい。

委員:小型だと1,200冊だが、十分なのか。

事務局:中型、大型で2台なので、小型は子ども向けやイベントに対応と考える。

委員:4)についてはネットの環境を持たない人には利用ができないので、これだけにしてはいけない。

委員長:それぞれの長所短所をあげ、予算の中で選ぶ、最適な組み合わせを考えていくことが必要。

事務局:次回にまとめてその後、図書館の方で研究して詰め、協議会に報告する予定。

★次回第18期図書館協議会第11回定例会の開催日程は未定です。

鶴川図書館の廃止を認めない！！

公立図書館として存続を！

— 利用者の声 ④ —

わたしの理想、公立図書館

高柳 真希子

映画「疎開した40万冊の図書」、戦時下の東京、日比谷図書館蔵書を郊外に疎開させ、終戦後、また再び本を手取る喜びを信じて行動した人々の真実の物語を観て、「本」というものがある生活は平和の象徴であると感じました。『バスラの図書館員—イラクで本当にあった話』『シリアの秘密図書館』と共通する事実があるのは、平和な社会を希求する人々が世界にはいるという希望だとも感じます。

私は、本に特に思い入れはなく過ごしてきたのですが、それが大きく変わるのは子育てでした。子どもが1歳ごろに立ち寄った本屋で読み聞かせた『ひとりであんなにできるかな』。とても気に入り何回もせがまれて読んだのですが、1歳になりたて。必要ないと購入せず帰宅。すると、まだ喋ることもできない子どもがトイレを指差し何か訴える、トイレを開けると、便座を指す、オムツを下げて座らせる、完了でした。排泄をトイレですることを覚えたのです。今でもその時の衝撃は、私の中で最強です。

そうとなつては絵本にはまらない訳がなく、毎日図書

館に通い、いくつか出して見せて読んで、子どもの表情、感性に夢中になりました。子どもが同じ本を何度も選んだり、私には理解できないようなものもたくさんありましたが、子どもが楽しいのは分かる。それでよかった。活発で走り回ることが大好きそしてお気に入りの本がある子。初めての分からないだらけの子育てでもなんとかやっつけていけるような気持ちに「絵本」がさせてくれました。

それからは、年齢に応じてお気に入りの本が変わり、その変容ぶりにも成長を感じさせてくれるのが「本」でした。図鑑に熱心になったり、世界の人々を描いた本を楽しんだり、物語を読むようになるといういろんな感情を体験しているようになります。

そんな小学生までの「本」との関わりで得たものは、1番は想像力、思考する習慣ではないかと思います。私もすっかり、読書は、私自身でいられる、リセットできる時間に。読書は、自分の幅を広げ、大人になっても変わっていくことを楽しみ、自分と重なる文章に出会い肯定される。知識だけではなく、私たち親子にとって図書館、本は人生を豊かにしてくれる場所であり大切なものになりました。

そんな「本」への信頼から子どもは中学高校と図書数が多く、調べ学習に力を入れている学校に進学しました。ただ図書数が多ければ良いのではなく、司書の方の役割ということも知り、こんな図書館が普通に町にあったらと願いに変わっていききました。

今回、鶴川図書館の今後を考える事態だと知り、「図書館」とは、と考える機会をいただきました。私は先理由から図書館が好きになり、子どもが小さい頃には国際子ども図書館に足を運び、地方の実家に帰省した際にも図書館に行き、『世界の図書館』という本も持っています。ただの本好きではなく、図書館が好きなのは、自分だけではなく他者の存在を感じながら本を選ぶ、人が手に取った本が気になったり、全く読まれていない本が気になったり、子どもたちの笑い声がし

ていたり、そんな空間に存在することで孤立を感じさせない安心感と肯定感を感じるからではないかと思えます。

公立図書館は、誰でも利用できるという市民にとって大切な権利と、人間が成長する上で大事な福祉であると考えます。今、ネットや TV の言葉はわかりやすさを貫き、本屋でも売れる本ばかり置くという企業の営利目的の世界です。

自分は自分であることを楽しみ、深め、広げる、想像する豊かさ、公立図書館だからこそできる役割を担っています。そして市民にもその役割を知ってもらいたい。先人達が残した図書館がある生活という平和を繋いでいくことが、今を生きる人々にできることではないかと思えます。

鶴川図書館再編に向けての動きと公立図書館として 存続を願う今後の活動

鶴川図書館大好き！の会事務局 鈴木 真佐世

振り返りますと、2020年2月に当会が鶴川市民センターで行った「第2回図書館カフェ in 鶴川」に参加された当時の館長及び担当係長に「計画では、代替施設として、予約の受け渡しはできても、市民が求めていることと乖離している。このことをどう考えるのか？」と質問しましたが、答えとしては、「そのことは重々承知している」としながらも、「鶴川図書館が残ることはない」「私たちは計画を進めるのが仕事だ」という言葉で、3年間にわたる存続を願う活動に何も応えないものでした。

しかしながら、議会では図書館のアクションプランの見直し(鶴川図書館の存続と鶴川駅前図書館への指定管理導入の見直しなど)を求める請願が継続審査となり、多くの議員から市民の声を聞くようにとの要請がなされたこともあり、2020年度になって、市は、図書館の中に新しく「企画・地域支援係」を作り、地域住民との話し合いをしながら再編後の鶴川図書館を考えるという方向に少し舵を切ってきました。

この一年、担当の係長が当会をはじめ、鶴川地域のいろいろな団体と話し合いをし、この2月と3月には「再編後の鶴川図書館を考えるワークショップ」も開催しました。その中で市民協働という言葉が前面に出てきており、市が管理する公立図書館として残そうとしているのかどうかは依然として見えません。

そこで、今後の活動としましては、以下の通りワークショップを開催し、公立図書館を市民参画によってどのように支えるかを具体的に考え合う場を作ります。ぜひご参加いただき、鶴川図書館を公立図書館として存続させるためのお知恵をお貸しください。(会員)

住民による「公立図書館を市民参画によって支えるためのワークショップ」

日時:4月29日(祝・木)午後2時~4時30分

- ◎Zoomによるオンラインミーティング!
 - ◎メールによる事前申込制(申し込まれた方にZoomの招待メールを送ります。)
- (グループワークの討議テーマ)

- * 市民参画型図書館の位置づけ
- * 運営の仕組みと地域人材の活用
- * コミュニティとつながる新たな活動
- * 予算と人員配置 など

申込先:鈴木真佐世 ☎090-1863-5174

メール:suzumasa3964@gmail.com

3月議会報告 指定管理者制度導入のための 図書館条例改正案、可決される！

守谷 信二

図書館へ指定管理者制度を導入するための図書館条例改正案が、去る3月29日の定例市議会最終日に賛成多数で可決された。これで、来年4月からの鶴川駅前図書館を皮切りに、町田市立図書館の管理・運営を順次民間事業者に委ねることが可能となった。

まず、3月5日の本会議・一般質問で森本せいや議員（まちだ市民クラブ）が、指定管理者制度導入のメリットとデメリットについて質問し、議案が付託された3月11日の文教社会常任委員会でも、同会派の佐藤和彦議員が同じ質問を行った。それに対して行政側は、メリットとして「民間事業者ならではのサービス（開館日時の拡大など）」が期待できること、デメリットについては、選書や個人情報管理で一部自治体に不適切な事例はあったが特に大きな問題点はない、というこれまでの答弁を繰り返し、質問者側もそれ以上に踏み込むことはしなかった。

また、指定管理者の選定と業務評価についても質疑が交わされた。常任委員会の中で、佐藤議員が指定管理者の業務評価の方法について質したのに対しては、事業者日々の業務日誌や月次・年次の業務報告を出させ、それを教育委員会（図書館）が確認・評価する。また、5年間の指定期間のいずれかのタイミングで、町田市指定管理者管理運営状況評価委員会（行政学・公共経済学・公認会計士・弁護士の有識者4名で構成）の評価を受けるとの答弁があった。

殿村健一議員（日本共産党）の事業者の選定は誰が行なうのかという質問に対しては、町田市指定管理者候補者選考委員会（「評価委員会」と同一メンバー）が候補者を選定することだった。議員の、図書館の専門家が加わっていないのは問題ではないかという指摘には、図書館情報学の専門家を臨時委員として加えたいとの意向が示された。それは図書館協議会委員の学識経験者かとの重ねての質問に対しては、副館長から「できればそれ以外の、われわれと関係のない先生を選びたい」という不可解な発言があった。事業者選定に際して、なぜ町田の図書館事情に精通している協議会委員ではなく、あえて「関係のない先生」にしなければならないのか。実は、図書館情報学の専門家と

して協議会委員を務めるMさんは、当初から一貫して図書館への指定管理者制度導入に、明確な反対の意見表明をされているのである。そのことが副館長の発言の背景にあったのではないだろうか。

今回の議会でもまた、図書館と指定管理者制度の議論は全く深まらなかった。それは行政サイドにとっては、図書館サービスを実質的に充実させることよりも、指定管理を図書館に導入すること自体が目的化していることによる。多くの研究者や制度を作った総務省さえも、図書館に指定管理者制度は馴染まないと言っている。にもかかわらず、なぜそれを進めるのかという質問に対して、「懸念は承知しているが、図書館については制度上導入できない施設にはなっていないし、毎年導入する館が増えているので導入するのだ」という担当課長の発言に、それは端的に表れているだろう。

コロナ禍で、集会はもとより議会傍聴といった基本的な市民活動さえままならない中、行政は思惑通りの計画を着々と推し進めている。その過程では、意図的なアンケートや形ばかりのワークショップで、行政に都合の良い意見だけを拾い上げて、市民の意見は十分に聞いたとそぶいて憚らない。図書館ばかりでなく、他の行政分野でも全く同様のことが行なわれていると聞く。こうした市の姿勢は、市民の行政に対する不信や反感を増幅させるだけではないだろうか。

最後に、本議案が常任委員会で賛成多数で可決されたのち、委員によって次のような「附帯決議」が提起され、全員一致で可決された。議会として、反対する市民へのせめてもの「申し分け」という感じがしないでもないが、今後のために記憶に留めておきたい。

附帯決議: 図書館の指定管理者制度導入に際し、選書・蔵書管理、個人情報の管理、専門性の担保、雇用の安定性について、以下の方法を以って適切な運用を求める。1. 図書館管理及び運營業務が適切に行われているか、随時モニタリングを行い、課題の把握に努めること。2. 毎年度、及び指定期間終了後に、図書館の専門家を含む第三者機関等で制度導入の効果を検証・総括すること。

（会員）



ひろば

例会 3/27 (火) 報告

- ・16:30～ 印刷・発送作業等:
清水・鈴木・手嶋・守谷
- ・18:15～19:00 過ぎ
中央図書館・中集会室
- 出席: 石井・清水・鈴木(真)・手嶋・
中野・野口・守谷・山口

議題

1. 会報について

次号(No254): 巻頭言(未定⇒「疎開した 40 万冊の図書」の上映会の感想など、ボランティアの中学・高校生)、3 月市議会報告(未定⇒守谷)、鶴川図書館利用者の声(高柳さん)、「こんな本見～つけた!」第 26 回(未定⇒中野)、図書館協議会第 10 回定例会報告(清水)、ドキュメンタリー映画「疎開した 40 万冊の図書」の上映会+講演会報告(未定⇒鈴木真)、行政不服審査申し立て(手嶋)⇒次号

2. 今年度の活動計画について

映画会:ドキュメンタリー映画「疎開した 40 万冊の図書」の上映会+講演会(「知恵の樹」今号参照)

図書館見学会:茨城県守谷市中央図書館の見学と守谷市の図書館を考える会との交流。→継続

3. 「町田市5ヵ年計画 17-21」、「町田市公共施設等総合管理計画」等について

○鶴川図書館大好き!の会の取り組み:2021 年は鶴川図書館存続につなげるべく活動する。

①「鶴川図書館再編後の姿を考えるワークショップ」(市主催)に参加

- ・第1回2月20日(土)実施済み、「知恵の樹」No.252 報告掲載
- ・第2回3月13日(土)実施済み、「知恵の樹」No.253 報告掲載

②住民による「公立図書館を市民参画によって支えるためのワークショップ」主催

⇒チラシを会の ML で配信

4 月 29 日(木・祝)午後 2 時～ 鶴川市民センター (⇒Zoom によるオンラインに変更)

○「すすめる会」の取り組み:

①前川さんの講演会記録作成

まず 100 部を映画上映会に間に合わせて印刷。
頒布価格:300 円(送料別)

②情報公開再々請求

3 月 1 日(月)情報公開再々請求した結果、4 件と

も「公文書不存決定通知書」が郵送された。今後行政不服申し立てを検討。「知恵の樹」No.253 に掲載。

③鶴川駅前図書館への指定管理導入スケジュール(2021年3月議会で条例改正、4月に事業者の公募、8～9月で候補者選定、2022年3月協定書締結、4月から実施)。

業者選定過程にどのように対応していくのか。

4. DVD「疎開した 40 万冊の図書」の貸出しについて
→継続

報告

1. 第 18 期図書館協議会第 10 回定例会

3 月 24 日(木)午後 2:00～4:00リアル・オンライン併用で開催。「知恵の樹」今号参照。

2. 団体及び個人からの報告

・図書館六分会協議会:4/4(日)上映&講演会は、2 名が参加予定。

・学校図書館を考える会:3/27(土)オンライン交流会(小・中学校図書館関係者の情報交換)を開催。教育委員会に提出した質問と要望に対する回答が 26 日に届いた。教育プランでは、2020 年度の学校司書配置は 4 人の計画だが、モデル校として 1 人のみ配置された。⇒この件についての質問に明確な回答がないため再質問の予定。

・守谷:4/17(土)町田の歴史と文化を考える会主催、「博物館」についての講演会を開催予定、金子淳氏(桜美林大学)、市民文学館大会議室

・鈴木(真):第 20 回子ども読書活動推進計画推進会議(1/27～3/26 書面会議)、推進計画の各課の進捗状況についてメールで事務局と質疑応答を 2 回にわたって行った。今後の推進会議のやり方、回数などについてのアンケートに回答。

《編集後記》コロナ禍で三度目の緊急事態宣言が東京都に発出された。町田市立図書館は、4 月 26 日から 5 月 11 日まで休館が決定。図書館はスーパーマーケットなどと同様、生活になくてはならない施設であり、決して不要不急の施設ではない。しかも、一部の集会事業は別として、三密にはなりにくい。都も休館を要請していない。23 区や多摩地域で開館している図書館もある中、「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(日本図書館協会)を活用して図書館の役割を可能な限り果たすことが求められる。(T2)